

北上市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 の研究

— 財政・産業振興の観点から米沢市との比較を踏まえて —

公共政策特別コース 佐藤 光一

日本は「人口減少社会」に突入している。日本の人口は、平成8年の1億2808万人をピークとして、年々減少の一途をたどってきている。人口減少は、地方における農村部ではすでに始まっており、今後は地方都市に及び最終的には東京圏などの大都市圏まで巻き込むものと想定されている。このまま推移していくと、国における経済規模は縮小し、日本全体の国民所得の減少などによって地域経済社会に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

果たして地方が人口減少問題を克服し生き延びるために、地方自治体はどのような対応をとるべきなのであろうか。人口減少を対象とする施策は人口減少問題の要因である自然動態（出生及び死亡）及び社会動態（転入及び転出）の両面に関わることが重要であり、これらの要因に対する施策展開が順調かつ成功裡に実施されたとしても、その成果が人口減少の歯止めとなるまでには、相当に長い時間と多大な財源が必要となることは明白である。

本稿では、国及び地方（岩手県、県内市町村及び北上市）における「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を分析するとともに、地方自治体ごとの将来人口推計及び人口減少対策にかかる施策の方向性を明らかにした。また、社会動態による人口減少抑制策を比較するため、東北管内の製造品出荷額上位10団体の中から、北上市と人口、財政規模が同規模であり、企業誘致に成功し工業都市として発展している山形県米沢市の「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」並

びに「産業振興施策」を比較研究するとともに、分析を行い、今後の北上市における人口減少対策の課題と展望について、地方財政の将来予測を含めながら考察した。

本稿の構成は、以下のとおりである。第2章では、人口減少問題に対応した施策を展開するため、日本の総人口推計がどのような経緯をたどり、現在政府が進めている「まち・ひと・しごと創生」の立案に至った経過を明らかにした。第3章では、政府が人口減少問題に取り組んだ動機を明らかにするとともに、進むべき方向性及び基本的視点について記述した。

第4章では、国、岩手県、県内市町村及び北上市における人口減少の現状と対応方針について記述した。第5章では、国、岩手県及び県内市町村、北上市における「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について分析研究するとともに、将来起こりうる問題点について記述した。

第6章では、東北地方において地方創生の成功事例として取り上げられることの多い山形県の中でも北上市と人口が同規模の工業都市であり、工業出荷額が北上市を上回っている山形県米沢市と北上市の「人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の比較を行い、両市における将来人口や人口減少対策の相違点を明らかにした。第7章では、北上市と米沢市のこれまでの産業振興の歴史や現状及び将来に向けた産業振興施策のあり方について論じた。第8章では、北上市と米沢市の地方財政の現状について比較分析するとともに、地方財政の将来予測を記述した。

第9章では、現在の北上市を取り巻く現状や産業振興施策の課題を分析するとともに、第8章までに検討した内容全体をまとめたうえで、「人口ビジョンへの取り組みの全体像」「北上市、米沢市における人口ビジョン、総合戦略、産業振興策、財政分析の比較研究の分析」「地方経営の視点から考える人口減少対策のあり方」「北上市における人口減少対策の課題と展望」について浮かび出る諸問題を類推しながら、北上市の進むべき方向性について記述した。

本稿の主要な結論は以下のとおりである。第一に、今日の人口減少対策は政策対応としてはこれまでに見られない過程を経て誕生した。まず、日本創生会議の人口減少問題検討分科会が発表した地方自治体の「消滅可能性都市」という言葉が地方自治体関係者に強い衝撃を与え、「このままでは近い将来消滅しかねない」という危機感から、人口減少問題に対する取り組みは、喫緊の課題であるとの認識が持たれることとなった。

その直後、国は「まち・ひと・しごと創生法」を制定（2014年11月）するとともに、内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」を設置（2014年12月）した。その後、「まち・ひと・しごと創生」（地方創生）を実現するため「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、人口減少対策として今後取り組むべき基本的方向性を提示するに至った。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、「東京一極集中を是正する」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」「地域の特性に即した地域課題を解決する」という3つの基本的視点を掲げ、「若い世代の出生率1.8」や「2060年の人口1億人確保」など目指すべき将来の方向を示している。また、国は、全国の地方自治体に対しての地方版の「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定することとし、全ての地方自治体が人口減少対策に取り組むこととなった。

第二に、北上市と米沢市はこれまで人口が10万人に満たない地方都市にもかかわらず、東北地方における製造品出荷額等が上位10自治体

の中に位置している。しかし、産業振興政策を見ても、両市ともこれまで実施してきた工業団地への企業集積という手法は手詰まり感があると思われる。今後は製造業以外の業績や研究施設などの企業誘致が今後の産業振興の観点からも大きな課題である。

第三に、人口減少が進行する中で、将来においてこれまでと同様の「多額の予算投入」を前提とした政策展開は困難になることは明らかである。日本国内の人口は一定量で推移するが、地方が独自の人口減少対策を行うことは、市町村間での「人口の取り合い」を意味する。人口の社会増対策としての子育ての充実等の政策を継続して行うことは、地方における財政負担を増加させ、税収等の歳入の減少が避けられない状況を勘案すると、地方財政は疲弊することとなる。これからの地方経営は、身の丈（自主財源の範囲）に合った財政規模に段階的に縮小していくことが望ましい。そのためには、現在の予算内容を精査するとともに現在実施している事業が住民ニーズに沿ったものであるかを検証して事業のスリム化・スクラップ化するため行政評価を実施する必要がある。